

# 貝塚市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本 台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 B/A	(参考) 19年度の 人件费率
20年度	人 90,150	千円 28,558,283	千円 81,323	千円 5,770,462	% 20.2	% 25.5

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当 たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平 均一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 578	千円 2,195,199	千円 528,718	千円 962,608	千円 3,686,525	千円 6,378	千円 6,858

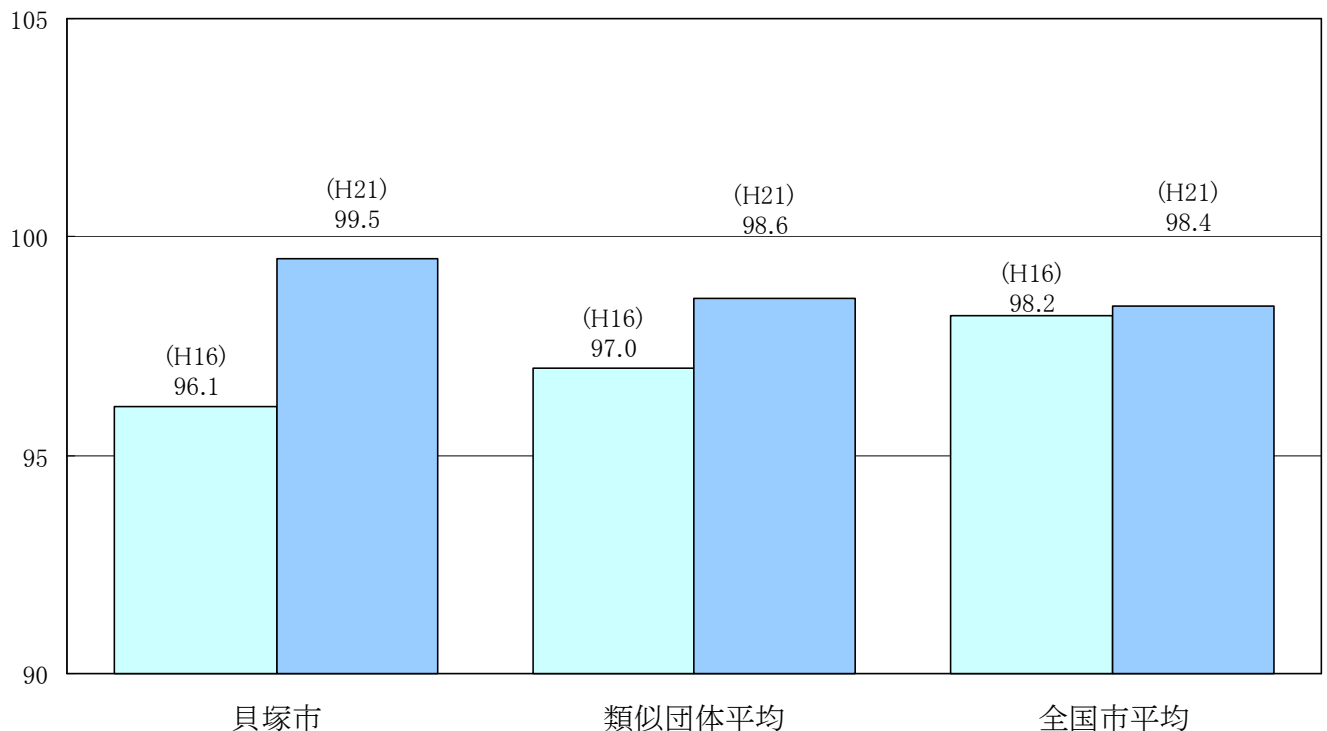
(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数である。

### (3) 特記事項

平成10年4月から課長級以上の職員について、管理職手当の10%とそれに対応する地域(調整)手当の減額支給を行っている。

### (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1: ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2: 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成21年4月1日現在)

#### [1]一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
貝塚市	歳 41.2	円 328,500	円 414,583	円 381,296
大阪府	歳 44.1	円 318,265	円 422,710	円 374,787
国	歳 41.5	円 325,521	円 —	円 391,770
類似団体	歳 44.0	円 342,481	円 430,082	円 396,313

#### [2]技能労務職

区分	公務員					民間			備考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
貝塚市	歳 40.3	人 87	円 306,600	円 368,459	円 345,804	—	—	—	—
うち 清掃職員	歳 42.5	人 34	円 331,400	円 415,150	円 375,879	廃棄物 処理業 従業員	歳 44.2	円 299,900	1.38
うち 給食調理員	歳 35.4	人 25	円 254,000	円 285,800	円 279,780	調理士	歳 42.0	円 254,900	1.12
うち 庁務員	歳 43.7	人 13	円 331,900	円 378,284	円 373,407	用務員	歳 54.5	円 214,000	1.76
うち 運転手	歳 42.0	人 1	円 295,900	円 340,066	円 329,934	自家用 乗用自 動車運 転者	歳 53.7	円 270,800	1.25
うち 電話交換手	歳 50.5	人 2	円 381,800	円 404,905	円 405,905	—	—	—	—
うち その他職員	歳 38.3	人 12	円 307,200	円 394,332	円 367,835	—	—	—	—
大阪府	歳 47.3	人 1083	円 299,054	円 381,160	円 350,859	—	—	—	—
国	歳 49.2	人 4429	円 285,548	円 —	円 322,737	—	—	—	—
類似団体	歳 47.4	人 46	円 329,625	円 387,412	円 368,656	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
貝塚市	—	—	—
うち清掃職員	円 5,849,657	円 4,156,100	1. 40
うち給食調理員	円 3,958,685	円 3,462,000	1. 14
うち庁務員	円 5,400,860	円 3,027,000	1. 78
うち運転手	円 4,826,232	円 3,715,600	1. 29
うち電話交換手	—	—	—
うちその他職員	—	—	—

※1: 上記中、「その他職員」とは、葬儀員及び土木工員である。

2: 民間データは、厚生労働省の賃金構造基本統計調査において公表されているデータ(平成17年～19年の3ヶ年平均)を使用している。

なお、調理士及び自家用自動車運転者については大阪府のデータを記載しているが、廃棄物処理業従業員及び用務員については、都道府県別データがないため全国のデータを記載している。

また、電話交換手及びその他の職員については、対応する類似職種や公表データがないため記載していない。

3: 公務員の「技能労務職の職種」と民間の「類似職種」については、公務員が正規職員のみを対象としたデータであるのに対して、民間のデータは短期雇用や非正規雇用を含んだデータであり、経験年数、平均年齢、業務内容、雇用形態が一致していないため、単純に比較できるものではない。

4: 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### [3]教育職のうち幼稚園教諭

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
貝塚市	歳 48. 2	円 392,800	円 451,507	円 446,507
大阪府	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

(注)1: 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2: 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

**(2) 職員の初任給の状況(平成21年4月1日現在)**

区 分		貝 塚 市	大 阪 府	国
一般行政職	大学卒	187,600 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	157,200 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職 (給食調理員以外)	高校卒	157,200 円	137,900 円	—
	中学卒	—	131,400 円	—
技能労務職 (給食調理員)	高校卒	147,200 円	—	—
	中学卒	—	—	—
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	199,700 円	—	—
	高校卒	177,200 円	—	—

**(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成21年4月1日現在)**

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	255,100 円	301,500 円	352,400 円
	高校卒	—	—	—
技能労務職	高校卒	234,000 円	272,800 円	316,800 円
	中学卒	—	—	—
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	—	—	400,500 円
	短大卒	—	—	—

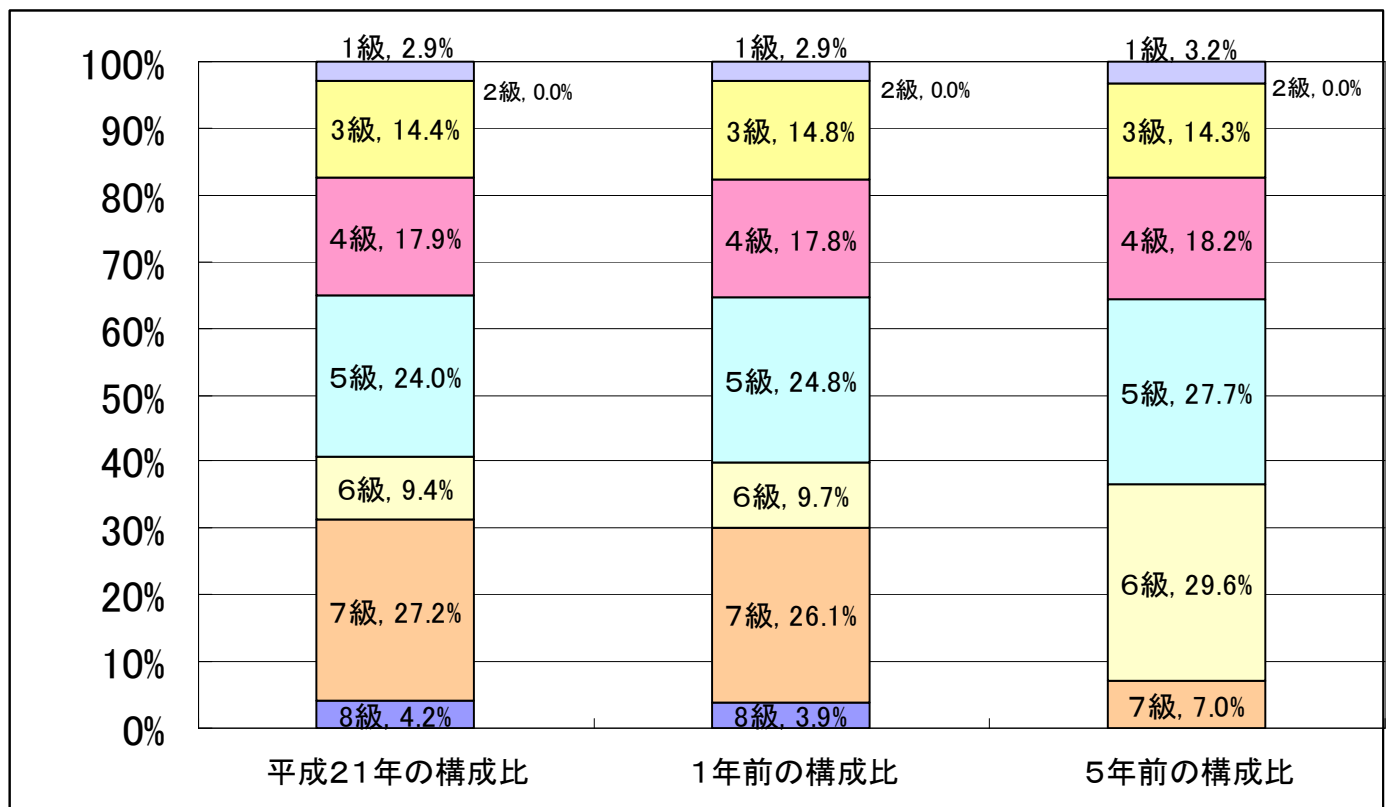
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成21年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	部長の職務	9人	2.9%
2級	理事の職務	0人	0.0%
3級	課長の職務	45人	14.4%
4級	課長補佐の職務	56人	17.9%
5級	係長の職務	75人	24.0%
6級	副主査の職務	29人	9.4%
7級	相当高度の知識等を必要とする業務を行う職務	85人	27.2%
8級	定型的な業務を行う職務	13人	4.2%

(注)1: 貝塚市職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2: 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



注 平成19年1月1日より、7級制から8級制に変更している。

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

未実施

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

貝塚市	大阪府	国
1人当たり平均支給額(20年度) 1,679 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,826 千円	—
(20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.50月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.50月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.50月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。(公営企業分を除く)

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職) 未実施

### (2) 退職手当(平成21年4月1日現在)

貝塚市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 22,317 千円 28,161 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額である。(公営企業分を除く)

### (3) 地域手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		164,769 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		257,854 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
貝塚市全域(教育職除く)	6 %	602 人	6 %
貝塚市全域(教育職)	10 %	37 人	6 %

### (22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
貝塚市全域(教育職除く)	6 %	6 %
貝塚市全域(教育職)	10 %	6 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き下げることにしている。

#### (4) 特殊勤務手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		7,960 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		73,706 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)		16.9 %	
手当の種類(手当数)		11	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
救急業務従事手当	消防職員	救急業務	1件 100円
救急救命士従事手当	消防職員のうち救急救命士法に基づく免許を受けた職員	救急救命士の業務に従事したとき	1件 2000円
災害出動手当	消防職員	出火出動、救助出動又は災害出動により災害現場で災害救助の指導、監督又は作業に従事したとき	1件 300円
高所作業従事手当	消防職員	地上 10メートル以上のハシゴ車等足場の不安定な場所において消火その他の作業及び訓練に従事したとき	日額 230円
感染症防疫作業従事手当	廃棄物対策課に勤務する職員	感染症予防法に基づく消毒業務やそ族、昆虫の駆除業務	日額 230円
夜間交代勤務手当	消防職員	交代勤務職員が深夜の作業に従事したとき	1回 410円(深夜における勤務時間が2時間を超える場合にあっては780円)
年末年始勤務手当	消防職員等	年末年始(12/30~1/4)に勤務したとき	勤務1時間につき1,000円
じんあい収集作業等従事手当	廃棄物対策課に勤務する職員	じんあい収集業務又は機械により薬剤散布業務を行うとき	1日 500円
下水道清掃作業等従事手当	施設保全課に勤務する職員	下水の清掃又は消毒業務	1日 300円
動物死体処理作業従事手当(第1種及び第2種)	廃棄物対策課に勤務する職員	(第1種) 犬猫等の死体の収集、運搬業務	1回 350円
	生活衛生課に勤務する職員	(第2種) 犬猫等の死体の処分業務	1回 150円
納棺・火葬業務従事手当	生活衛生課に勤務する職員	納棺・火葬業務	1件 500円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	145,337 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	227,444 円
支給実績(19年度決算)	148,386 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	227,238 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当及び夜間勤務手当を含む。

## (6) その他の手当(平成21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 1人 6,500 円 1人(配偶者なし) 11,000 円 特定期間の加算 5,000 円	同じ		84,088 千円	250,262 円
住居手当	自宅(持家) 2,500 円 借家・貸間 家賃の1/2の額 (上限 27,000 円)	異なる	国については、 ・自宅 新築又は購入の日から5年を超えないものに限定 ・借家・貸間 12,000 円を超える家賃に限定	57,133 千円	93,660 円
通勤手当	片道 2 km未満については支給対象外 自動車(交通用具) 2~4km 3,350 円 (2,000 円) 4~6km 5,050 円 (3,000 円) 6~8km 6,700 円 (4,000 円) 8~10km 8,400 円 (5,000 円) 10~12km 10,050 円 (6,000 円) 12~14km 11,700 円 (6,000 円) 14~16km 13,400 円 (6,000 円) 16~18km 15,050 円 (6,000 円) 18~20km 16,750 円 (6,000 円) 20~ 18,400 円 (6,000 円) 交通機関等 運賃相当額(6箇月定期代)	異なる	国 ・自動車と自転車等の区別なし。 距離制限 60 km まで。 距離区分は 5 km 毎の設定 ・交通機関利用者については月額 55,000 円の支給制限あり。	39,685 千円	76,317 円
管理職手当	部長 月額 60,300 円 課長 月額 43,200 円 課長補佐(幼稚園長) 月額 37,000 円	異なる	国 組織・官職により規定する額	74,270 千円	488,618 円
義務教育等教員特別手当	教育職員に対し 20,200 円を超えない範囲で職務の級及び号給に応じて支給	-	-	2,038 千円	55,086 円
宿日直手当	1回 4,200 円	同じ		支給実績なし	— 円



## 5 特別職の報酬等の状況（平成21年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給料	市 長	864,000 円 ( 960,000 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額 956,000 円 / 582,400 円
	副 市 長	747,000 円 ( 830,000 円 )	815,000 円 / 579,600 円
報酬	議 長	620,000 円	698,000 円 / 400,000 円
	副 議 長	590,000 円	618,000 円 / 350,000 円
	議 員	550,000 円	570,000 円 / 320,000 円
期末手当	市 長 副 市 長	(平成21年度支給割合) 4. 10月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(平成21年度支給割合) 4. 10月分	
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職月数×0.5×0.6 給料月額×在職月数×0.3×0.6	13,824 千円 7,171 千円 任期毎 任期毎

(注)1:給与及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の額である。

2:退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

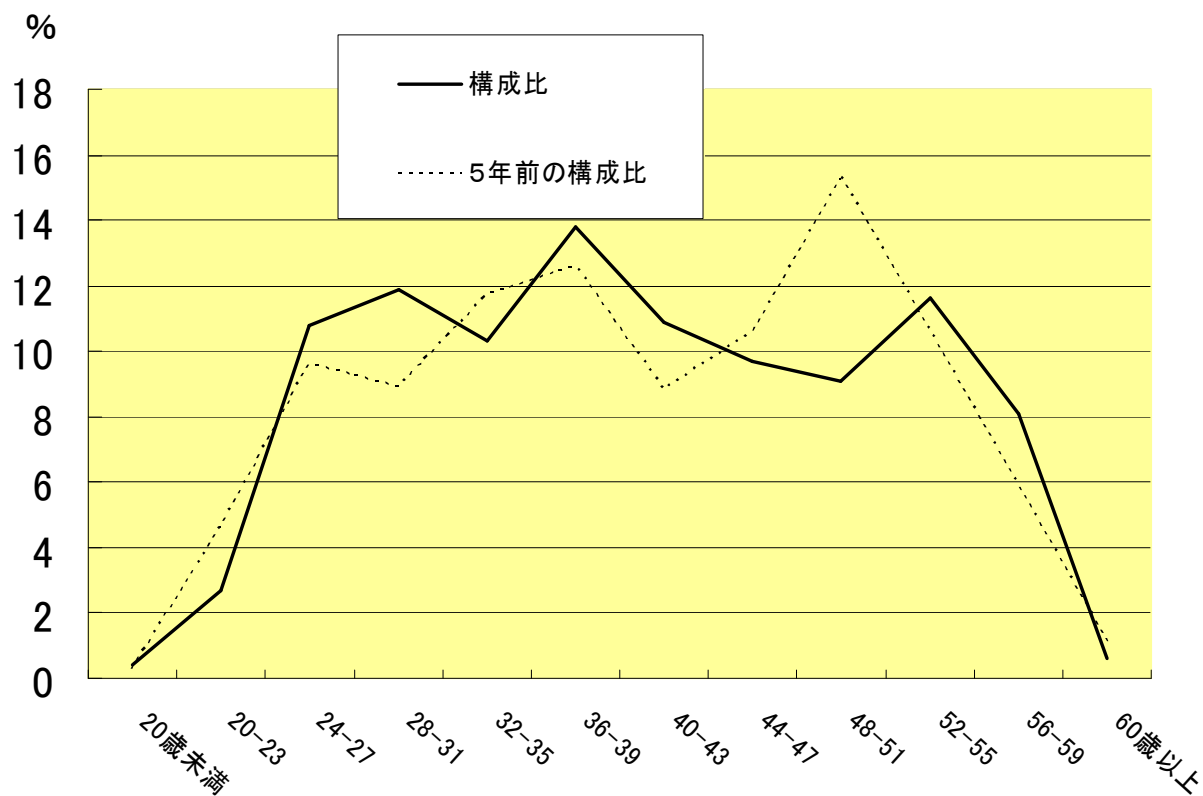
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成20年	平成21年			
普通会計部門	一 般 行 政 部 門	議 会	6	6	0	事務の統廃合、縮小 事務の民間等委託
		総 務	81	81	0	
		税 務	40	39	△1	
		民 生	111	111	0	
		衛 生	63	62	△1	
		労 働	1	1	0	
		農林水産	13	13	0	
		商 工	6	6	0	
		土 木	58	58	0	
		計	379	377	△2	<参考>平成21年4月1日 人口 10,000 人当たり職員数 41.82 人 (類似団体の人口 10,000 人当たり職員数 46.18 人)
	教育部門	117	117	0	事務の統廃合、縮小、欠員不補充	
	消防部門	83	83	0	業務増	
	小 計	579	577	△2	<参考>平成21年4月1日 人口 10,000 人当たり職員数 64.00 人 (類似団体の人口 10,000 人当たり職員数 61.65 人)	
公営会企計 業部等門	病 院	水 道	239	247	8	欠員不補充 業務増
		下 水 道	39	39	0	
		そ の 他	26	26	0	
		小 計	35	36	1	
		小 計	339	348	9	
合 計		918 [1,034]	925 [1,034]	7 [ 0]	<参考>平成21年4月1日 人口 10,000 人当たり職員数 102.60 人	

(注)1:職員数は一般職に属する職員数である。

2:[ ]内は、条例定数の合計である。

## (2) 年齢別職員構成の状況(平成21年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳   23歳	24歳   27歳	28歳   31歳	32歳   35歳	36歳   39歳	40歳   43歳	44歳   47歳	48歳   51歳	52歳   55歳	56歳   59歳	60歳 以上	計
職員数	人 4	人 25	人 100	人 110	人 95	人 128	人 101	人 90	人 84	人 107	人 75	人 6	人 925

### (3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

#### [1] 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
954人	944人	10人	1.05%

(参考)定数管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	企業会計を除く職員数664人を639人に削減する。

#### [2] 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

分 部 門	区	17年	18年	19年	20年	21年	10年～17年 計	(参考) 数値目標	備考
		計画始 期	1年 目	2年 目	3年 目	4年 目			
一般行政	職員数	407	399	393	379	377	—	—	5年間で 企業会計 を除く職員 数664人 を639人 に削減
	増減	—	△8	△6	△14	△2	△68( - %)		
教育	職員数	128	126	121	117	117	—	—	
	増減	—	△2	△5	△4	0	△17( - %)		
消防	職員数	80	82	83	83	83	—	—	
	増減	—	+2	+1	0	0	△1( - %)		
公営企業 等会計	職員数	339	351	344	339	348	—	—	
	増減	—	+12	△7	△5	+9	△1( - %)		
計	職員数	954	958	941	918	925	—	—	
	増減	—	+4	△13	△23	+7	△87( - %)		

(注)1:計画期間は、17年～22年の5年間である。

2:(%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3:増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### [1] 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用A	純損益又は実質収支	職員給与費B	総費用に占める職員給与費比率B/A	(参考) 19年度の総費用に占める職員給与費比率
20年度	千円 1,842,536	千円 113,080	千円 352,897	% 19.2	% 20.0

区分	職員数A	給与費				一人当たり給与費B/A	【参考】市町村一人当たり給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B		
20年度	人 40	千円 170,955	千円 16,331	千円 67,661	千円 254,947	千円 6,374	千円 6,780

(注) 1: 職員手当には退職給与金を含まない。

2: 職員数は、21年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

平成10年4月1日から課長級以上の職員について、管理職手当の10%とそれに対応する地域(調整)手当の減額支給を行っている。

#### [2] 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成21年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
貝塚市(水道)	42.0歳	356,156円	531,140円
市町村平均	45.6歳	370,362円	564,094円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### [3] 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

貝塚市(水道)		貝塚市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(20年度) 1,692 千円		1人当たり平均支給額(20年度) 1,679 千円	
(20年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.50月分 (1.6)月分 (0.75)月分		(20年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.50月分 (1.6)月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~20%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成21年4月1日現在)

貝塚市(水道)			貝塚市(企業を除く全会計)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
(自己都合)		(勸奨・定年)	(自己都合)		(勸奨・定年)
なし		25,650千円	22,317千円		28,161千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		9,961千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		249,025円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
貝塚市全域	6%	40人	6%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
貝塚市全域	6%	6%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		237千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		11,850円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)		50.0%	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
給・配水管修繕手当	工務課に勤務する職員	交通を遮断することなく行う給・配水管修繕業務	1日250円
有害物取扱手当	浄水課に勤務する職員	法に規定する特定化学物質等、毒物又は劇物を取り扱う作業に従事したとき	1日150円
緊急出動手当	全職員	正規の勤務時間外に事故等で緊急出動を命じられたとき	1回1,000円
年末年始勤務手当	全職員	年末年始(12/30~1/4)に勤務したとき	勤務1時間につき1,000円

## オ 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	3,598 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	89,950 円
支給実績(19年度決算)	3,282 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	82,050 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

## カ その他の手当(平成21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 1人 6,500 円 1人(配偶者なし) 11,000 円 特定期間の加算 5,000 円	同じ		6,908 千円	276,320 円
住居手当	自宅(持家) 2,500 円 借家・貸間 家賃の1/2の額 (上限27,000円)	同じ		4,558 千円	116,872 円
通勤手当	片道2km未満については支給対象外 自動車(交通用具)	同じ		2,783 千円	84,333 円
	2~4km 3,350 円 (2,000 円)				
	4~6km 5,050 円 (3,000 円)				
	6~8km 6,700 円 (4,000 円)				
	8~10km 8,400 円 (5,000 円)				
	10~12km 10,050 円 (6,000 円)				
	12~14km 11,700 円 (6,000 円)				
	14~16km 13,400 円 (6,000 円)				
	16~18km 15,050 円 (6,000 円)				
	18~20km 16,750 円 (6,000 円)				
	20~ 18,400 円 (6,000 円)				
交通機関等 運賃相当額(6箇月定期代)					
管理職手当	部長 月額 60,300 円 課長 月額 43,200 円 課長補佐 月額 37,000 円	同じ		5,016 千円	501,600 円

## [4] 定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
41 人	41 人	0 人	0 %

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

→6(3)[2]の参考を参照

## (2) 病院事業

### [1] 職員給与費の状況

#### ア 決算

区分	総費用A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占め る職員給与費 比率B/A	(参考) 19年度の総費用に占 める職員給与費比率
20年度	千円 5,400,188	千円 △731,946	千円 2,692,736	% 49.9	% 51.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当 たり 給与費 B/A	【参考】 市町村 一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手 当	期末・勤勉 手当	計 B		
20年度	人 236	千円 1,028,266	千円 380,946	千円 404,865	千円 1,814,077	千円 7,687	千円 6,928

(注)1:職員手当には退職給与金を含まない。

2:職員数は、21年3月31日現在の人数である。

#### イ 特記事項

平成10年4月1日から課長級以上の職員について、管理職手当の10%とそれに対応する地域(調整)手当の減額支給を行っている。

### [2] 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成21年4月1日現在)

	区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
貝塚市	医師	44.0歳	561,856円	1,373,808円
	看護師	39.4歳	322,830円	527,362円
	医療技術員	40.9歳	352,415円	587,579円
	事務員	42.4歳	375,610円	614,504円
	労務員	40.5歳	307,627円	448,219円
市町村平均	医師	43.5歳	565,569円	1,333,377円
	看護師	37.7歳	289,483円	467,079円
	事務員	44.1歳	349,239円	541,753円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。



### [3] 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

貝塚市(病院)	貝塚市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(20年度) 1,730 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,679 千円
(20年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.50月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.50月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当(平成21年4月1日現在)

貝塚市(病院)			貝塚市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
(自己都合)		(勸奨・定年)	(自己都合)		(勸奨・定年)
4,807千円		24,508千円	22,317千円		28,161千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

#### ウ 地域手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		76,091千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		320,048円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
貝塚市全域(医師)	15%	35人	—
貝塚市全域(その他)	6%	210人	6%

#### (22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
貝塚市全域	6%	6%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き下げることにしている。

エ 特殊勤務手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)			36,191 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)			190,895 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)			73.8%
手当の種類(手当数)			4
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
放射線作業従事手当	医師・看護師・准看護師・技師	放射線の撮影等の作業に従事したとき	1日 230 円 (半日 115 円)
助産手当	助産師	分娩介助に従事したとき	1 件 300 円
夜間看護手当	医師・看護師・准看護師・技師	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われるとき。</li> <li>・救急患者に対処するため呼び出しを受け、正規の勤務時間以外の時間において手術等の業務に1時間以上従事したとき。</li> <li>・救急業務に備えるため、あらかじめ貸与する通信端末を携帯し、自宅待機を命じられたとき。</li> </ul>	準夜 1 回 2,900 円 深夜 1 回 3,300 円 救急呼出 医師管理職 1 回 10,000 円 その他管理職 1 回 4,000 円 その他 1 回 1,240 円  待機 平日 1,000 円 土曜 1,500 円 日祝日 2,000 円
年末年始勤務手当	全職員	年末年始(12/30~1/4)に勤務したとき	勤務1時間につき 1,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	101,129 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	353,700 円
支給実績(19年度決算)	116,245 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	392,719 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当及び夜間勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成21年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員 1人当たり平均 支給年額 (20年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 1人 6,500 円 1人(配偶者なし) 11,000 円 特定期間の加算 5,000 円	同じ		21,052 千円	188,951 円
住居手当	自宅(持家) 2,500 円 借家・貸間 家賃の 1/2 の額 (上限 27,000 円)	同じ		19,511 千円	82,762 円
通勤手当	片道 2 km未満については支給対象外 自動車(交通用具) 2～4km 3,350 円 (2,000 円) 4～6km 5,050 円 (3,000 円) 6～8km 6,700 円 (4,000 円) 8～10km 8,400 円 (5,000 円) 10～12km 10,050 円 (6,000 円) 12～14km 11,700 円 (6,000 円) 14～16km 13,400 円 (6,000 円) 16～18km 15,050 円 (6,000 円) 18～20km 16,750 円 (6,000 円) 20～ 18,400 円 (6,000 円) 以下、医師に限る 16～18km 25,550 円 18～20km 27,250 円 20～22km 28,900 円 22～24km 45,250 円 24～26km 46,950 円 26～28km 48,600 円 28～30km 50,300 円 30～32km 51,950 円 32～34km 53,600 円 34～36km 55,300 円 36～38km 56,950 円 38～40km 58,650 円 40～42km 60,300 円 42～44km 72,500 円 44～46km 74,150 円 46～48km 75,800 円 48～50km 77,500 円 50km～ 79,150 円 交通機関等 運賃相当額(6箇月定期代)	異なる		24,675 千円	156,663 円

<p>医師 初任給 調整手当</p>	<p>基準日 当該年度の4月1日</p> <table border="0"> <tr><td>16年未満</td><td>238,000円</td></tr> <tr><td>16～17年</td><td>351,000円</td></tr> <tr><td>17～18年</td><td>365,000円</td></tr> <tr><td>18～19年</td><td>378,000円</td></tr> <tr><td>19～20年</td><td>391,000円</td></tr> <tr><td>20～21年</td><td>408,000円</td></tr> <tr><td>21～22年</td><td>428,000円</td></tr> <tr><td>22～23年</td><td>448,000円</td></tr> <tr><td>23年以上</td><td>470,000円</td></tr> </table> <p>※副部長以下は、16年未満を適用する。 ※加算(月額) 16年以上の医療職2級の職員が通常勤務時間外において診療業務を行った場合の加算</p> <table border="0"> <tr><td>10時間以上 20時間未満</td><td>25,000円</td></tr> <tr><td>20時間以上 30時間未満</td><td>75,000円</td></tr> <tr><td>30時間以上</td><td>125,000円</td></tr> </table> <p>※医師派遣協定に基づき医師を派遣し、診療業務に従事した場合の加算 市立貝塚病院が収入した額に別に管理者が定める割合を乗じて得た額</p>	16年未満	238,000円	16～17年	351,000円	17～18年	365,000円	18～19年	378,000円	19～20年	391,000円	20～21年	408,000円	21～22年	428,000円	22～23年	448,000円	23年以上	470,000円	10時間以上 20時間未満	25,000円	20時間以上 30時間未満	75,000円	30時間以上	125,000円	<p>異なる</p>	<p>該当 手当なし</p>	<p>146,906千円</p>	<p>4,626,956円</p>														
16年未満	238,000円																																										
16～17年	351,000円																																										
17～18年	365,000円																																										
18～19年	378,000円																																										
19～20年	391,000円																																										
20～21年	408,000円																																										
21～22年	428,000円																																										
22～23年	448,000円																																										
23年以上	470,000円																																										
10時間以上 20時間未満	25,000円																																										
20時間以上 30時間未満	75,000円																																										
30時間以上	125,000円																																										
<p>管理職 手当</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師 <table border="0"> <tr><td>院長</td><td>月額 80,100円</td></tr> <tr><td>副院長</td><td>月額 70,200円</td></tr> <tr><td>診療局長</td><td>月額 60,300円</td></tr> <tr><td>部長</td><td>月額 50,400円</td></tr> <tr><td>センター長</td><td>月額 50,400円</td></tr> <tr><td>副センター長</td><td>月額 43,200円</td></tr> </table> </li> <li>・看護師 <table border="0"> <tr><td>看護局長</td><td>月額 60,300円</td></tr> <tr><td>副局長</td><td>月額 43,200円</td></tr> <tr><td>看護師長</td><td>月額 37,000円</td></tr> </table> </li> <li>・医療技術員 <table border="0"> <tr><td>技師長</td><td>月額 43,200円</td></tr> <tr><td>副技師長</td><td>月額 37,000円</td></tr> <tr><td>室長</td><td>月額 43,200円</td></tr> <tr><td>副室長</td><td>月額 37,000円</td></tr> <tr><td>部長</td><td>月額 50,400円</td></tr> <tr><td>副部長</td><td>月額 43,200円</td></tr> <tr><td>主幹</td><td>月額 37,000円</td></tr> </table> </li> <li>・事務員 <table border="0"> <tr><td>事務局長</td><td>月額 60,300円</td></tr> <tr><td>課長</td><td>月額 43,200円</td></tr> <tr><td>課長補佐</td><td>月額 37,000円</td></tr> </table> </li> </ul>	院長	月額 80,100円	副院長	月額 70,200円	診療局長	月額 60,300円	部長	月額 50,400円	センター長	月額 50,400円	副センター長	月額 43,200円	看護局長	月額 60,300円	副局長	月額 43,200円	看護師長	月額 37,000円	技師長	月額 43,200円	副技師長	月額 37,000円	室長	月額 43,200円	副室長	月額 37,000円	部長	月額 50,400円	副部長	月額 43,200円	主幹	月額 37,000円	事務局長	月額 60,300円	課長	月額 43,200円	課長補佐	月額 37,000円	<p>異なる</p>	<p>一般行政 職には医 師の定め がない</p>	<p>26,548千円</p>	<p>555,010円</p>
院長	月額 80,100円																																										
副院長	月額 70,200円																																										
診療局長	月額 60,300円																																										
部長	月額 50,400円																																										
センター長	月額 50,400円																																										
副センター長	月額 43,200円																																										
看護局長	月額 60,300円																																										
副局長	月額 43,200円																																										
看護師長	月額 37,000円																																										
技師長	月額 43,200円																																										
副技師長	月額 37,000円																																										
室長	月額 43,200円																																										
副室長	月額 37,000円																																										
部長	月額 50,400円																																										
副部長	月額 43,200円																																										
主幹	月額 37,000円																																										
事務局長	月額 60,300円																																										
課長	月額 43,200円																																										
課長補佐	月額 37,000円																																										

宿日直 手当	・医師 平日(当直) 40,000 円 土曜(半+当直) 60,000 円 土曜(日+当直) 80,000 円 日祝日(日+当直) 80,000 円 ※加算(1件につき) 外来初診(救急告示を受けている 診療科) 通常 2,300 円 休日 2,400 円 深夜 3,550 円 外来再診(救急告示を受けている 診療科) 通常 1,800 円 休日 1,850 円 深夜 3,000 円 外来初診(その他の診療科) 通常 850 円 休日 1,250 円 深夜 2,400 円 外来再診(その他の診療科) 通常 650 円 休日 950 円 深夜 2,100 円  入院加算 3,000 円 分娩加算 10,000 円	異なる		24,249 千円	381,366 円
	・看護師、医療技術員 [管理職] 平日(当直) 6,400 円 土曜(半+当直) 9,600 円 土曜(日+当直) 12,800 円 日祝日(日+当直) 12,800 円 [管理職以外] 平日(当直) 4,200 円 土曜(半+当直) 6,300 円 土曜(日+当直) 8,400 円 日祝日(日+当直) 8,400 円				

#### [4] 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
250 人	265 人	△15 人	△6 %

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要  
 →6(3)[2]の参考を参照